

台風・大規模災害にかかるお知らせ

初夏の候、保護者の皆様にはますます健勝のこととお喜び申しあげます。

さて、台風が発生する時期になってきました。台風及び地震発生等非常災害時の措置につきまして、大阪市教育委員会の指示のもと、下記のようにいたしますのでよろしくお願いします。

I. 午前7時の時点で、大阪市に「暴風警報」・「特別警報」が発令されている場合は、臨時休業とします。

- ・午前7時前後の気象ニュースに注意しておいてください。
- ・特別警報の場合はどの特別警報が発令されても休業になります。
★なお、その後、風雨がおさまり暴風警報・特別警報が解除されても学校は休業です。
＊「注意報」や「大雨警報」など『暴風』警報以外の気象情報は、発令されても休業にはなりません。

2. 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業とします。

3. 午前7時の時点で、河川洪水等によって、警戒レベル3以上が、住之江区のいずれかの地域に発令されている場合、臨時休業とします。

★午前7時以降に、上記の避難指示等（住之江区）が解除されても、学校は休業です。

【課業中に、暴風警報・特別警報等が発令された場合】

1. 児童が登校後に、大阪市に「暴風警報」・「特別警報」が発令された場合、集団下校になります。
2. 児童が登校後に、南海トラフ地震、大和川の氾濫等による避難指示等（住之江区に）が発令された場合など、臨時休業となります。お迎えが原則となります。

★ 下校時の対応を可能な限りミマモルメール配信とホームページでお知らせします。（配信できない場合、玄関に掲示します。）災害が起こった際は、ホームページ等をこまめにご確認ください。

上記の場合、いきいき活動もありません。